

— 測量計画機関(発注者)を対象とした —

公共測量講習会(那覇会場)

— いま、公共測量成果の品質確保が求められています —

■ 日 時 令和7年11月13日(木) 13:00～16:10

■ 会 場 沖縄県教職員共済会館 八汐荘(屋良ホール)

〒900-0014
那覇市松尾1-6-1

(案内図は裏面に)

主 催 公益社団法人日本測量協会
後 援 内閣府沖縄総合事務局
国土交通省国土地理院沖縄支所
沖縄県

プログラム

受講無料

13:00～13:05

■ 開会挨拶 (公社)日本測量協会 測量技術センター所長 廣田 三成

13:05～13:25

■ 特別講演「国土地理院の地理空間情報に関する最新の取組」
国土交通省国土地理院 沖縄支所長 阿久津 修

13:25～14:00

■ 公共測量の手続きについて
国土交通省国土地理院 沖縄支所測量係長 山内 昌敏

14:00～14:30

■ 公共測量における基準点測量の実際
(公社)日本測量協会 測量技術センター
測地検査担当 金杉 成樹

14:40～15:10

■ 公共測量における用地測量の実際
(公社)日本測量協会 測量技術センター
測地基準情報担当 濱崎 英夫

15:10～15:40

■ 公共測量における数値地形図作成と新技術の活用
(公社)日本測量協会 測量技術センター
測量監理担当 渡辺 信之

15:40～16:10

■ 公共測量成果の品質確保について
(公社)日本測量協会 測量技術センター
測量監理担当 山本 洋一

16:10 閉 会

○ご参加にあたりましては、事前登録をお願いいたします。先着順に受付票を送付します。

別紙申込書にご記入の上、メールでお申し込み下さい。定員になり次第締め切りとさせていただきます。
当協会のホームページに申込書(Word形式)を掲載しています。

<https://www.jsurvey.jp/soudan.htm#soudankousyukai>

○送付先、お問い合わせ先

公益社団法人 日本測量協会 測量技術センター 測量監理部 山本 洋一

〒300-2657 茨城県つくば市香取台B45街区1画地 電 話 : 029-848-2009

メール : kokyo-koshu@jsurvey.jp



測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

平成17年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」制定、令和4年には「地理空間情報活用推進基本計画（第4期）」が策定され、国及び地方公共団体等が作成する公共測量成果は地理空間情報として適切な整備と品質の確保が求められています。

公益社団法人 日本測量協会では、測量計画機関の測量担当者を対象として、公共測量への理解を深めていただくことを目的に「公共測量講習会」を開催いたします。

皆さまのご参加を心からお待ちしております。

講習会の概要

■ 特別講演「国土地理院の地理空間情報に関する最新の取組」

2025年4月1日から改定された標高成果について、改定の理由とその効果、沖縄県への影響、測量計画機関は何をする必要があるのか等を中心に、国土地理院の地理空間情報に関する最新の取り組みについて紹介します。

■ 公共測量の手続きについて

公共測量とは、主に国又は公共団体等の負担により実施される測量で、測量法（昭和24年法律第188号）第5条により規定されています。公共測量とは何か、また公共測量を正確かつ効率的に行うために、公共測量実施に際し必要な各種手続きや留意点について詳しく説明します。

■ 公共測量における基準点測量の実際

公共測量において行われている基準点測量について、実際に使用されている測量機器や観測方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項をわかりやすく説明します。

■ 公共測量における用地測量の実際

公共測量において行われている応用測量の用地測量について、作業の流れや具体的な作業内容、作業方法、最終成果等の基本的な事項についてわかりやすく説明します。

■ 公共測量における数値地形図作成と新技術の活用

公共測量において行われている地形測量・写真測量について、実際に使用されている測量機器や観測方法、レーザスキャナを用いた新技術による数値地形図作成などをわかりやすく説明します。

■ 公共測量成果の品質確保について

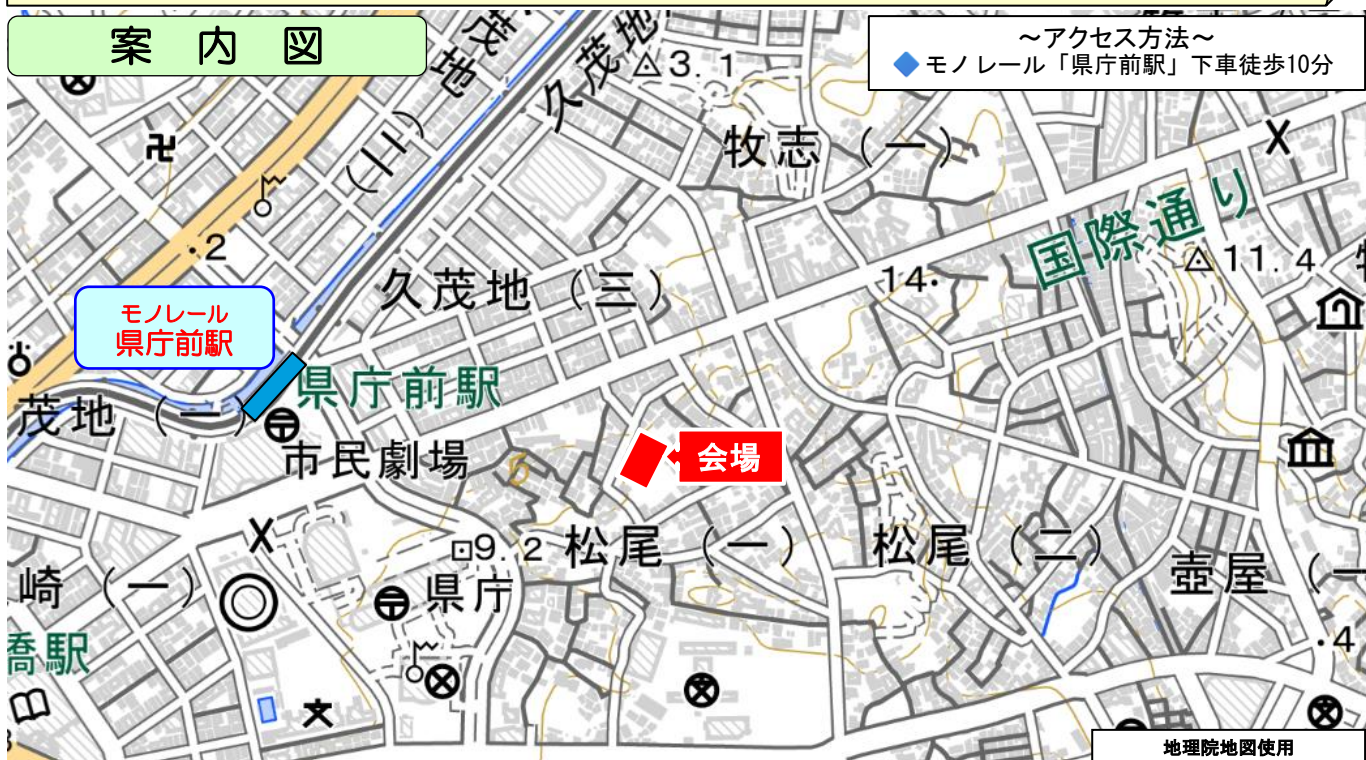
公共測量の実施にあたり、計画・仕様書・積算・監督・検査業務における測量成果の品質確保に関わる留意事項について説明します。また、検査業務の補助的機能である第三者機関による測量成果検定についてわかりやすく説明します。



案内図

～アクセス方法～

◆ モノレール「県庁前駅」下車徒歩10分



地理院地図使用